## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2022年8月8日

【四半期会計期間】 第38期第2四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

【会社名】日本たばこ産業株式会社【英訳名】JAPAN TOBACCO INC.

【代表者の役職氏名】代表取締役社長寺島正道【本店の所在の場所】東京都港区虎ノ門四丁目1番1号【電話番号】03(6636)2914(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 Corporate Communications 担当 福田 浩之

【最寄りの連絡場所】東京都港区虎ノ門四丁目1番1号【電話番号】03(6636)2914(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 Corporate Communications 担当 福田 浩之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

EDINET提出書類 日本たばこ産業株式会社(E00492) 訂正四半期報告書

# 1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

2022年7月29日に提出した第38期第2四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)四半期報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、四半期報告書の訂正報告書を提出するものです。

#### 2【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 経理の状況

1 要約四半期連結財務諸表要約四半期連結財務諸表注記

8.配当金

2 その他

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_を付して表示しております。

# 第一部【企業情報】

# 第4【経理の状況】

## 1【要約四半期連結財務諸表】

【要約四半期連結財務諸表注記】

8.配当金

(訂正前)

<省略>

配当の効力発生日が翌四半期となるものは、以下のとおりです。

前第2四半期(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

-			-				
	株式の種類	配当金の 総額	1 株当たり 配当額	基準日	効力発生日		
(決議)		百万円	円				
2021年7月30日 取締役会	普通株式	115,344	65	2021年 6 月30日	2021年9月1日		
当第2四半期(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)							
	株式の種類	配当金の 総額 	1 株当たり 配当額	基準日	効力発生日		
(決議)		百万円	円				
2022年 7 月29日 取締役会	普通株式	113,114	75	2022年 6 月30日	2022年 9 月 1 日		

#### (

#### <省略>

配当の効力発生日が翌四半期となるものは、以下のとおりです。

前第2四半期(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

	株式の種類	配当金の 総額	1 株当たり 配当額	基準日	効力発生日			
(決議)		百万円	円					
2021年7月30日 取締役会	普通株式	115,344	65	2021年 6 月30日	2021年9月1日			
当第2四半期(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)								
	株式の種類	配当金の 総額	1 株当たり 配当額	基準日	効力発生日			
(決議)		百万円	円					
2022年 7 月29日 取締役会	普通株式	133,114	75	2022年 6 月30日	2022年9月1日			

#### 2【その他】

#### (訂正前)

2022年7月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ)中間配当による配当金の総額......113,114百万円
- (ロ) 1株当たりの金額......75円00銭
- (八)支払請求の効力発生日及び支払開始日......2022年9月1日
- (注)2022年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し支払いを行います。

#### (訂正後)

2022年7月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ)中間配当による配当金の総額......133,114百万円
- (ロ) 1株当たりの金額......75円00銭
- (八)支払請求の効力発生日及び支払開始日......2022年9月1日
- (注)2022年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し支払いを行います。